

臨時休業期間以降における児童・生徒の学習機会の保障について ～区立小・中学生に家庭学習支援用タブレット端末を貸与します～

新宿区立学校においては国の緊急事態宣言を受け、令和2年5月31日まで臨時休業を行ってきました。この度の緊急事態宣言の解除を受け、令和2年6月1日より学校を再開していますが、分散登校等により当面の間、通常通りの教育活動ができないことを踏まえ、児童・生徒の学習機会の確保のため、ICT機器を活用した家庭学習支援を実施します。

タブレット端末の貸与について

家庭でのオンライン学習を支援するため、LTE通信に対応可能な端末をレンタルし、小学校5年生から中学校3年生の児童・生徒に貸与します。

中学校3年生は、上級学校への進学を控えていることから、全生徒を同一の学習環境とし、学校での教育活動や課題の提示においても、オンライン学習を実施するため、全生徒に対しタブレット端末を貸与します。

小学校5年生から中学校2年生までについては、家庭にインターネットに接続可能なスマートフォンやPC・タブレット端末がない児童・生徒に貸与します。

【実施期間】 令和2年6月～令和3年3月（10か月を予定）

【貸与台数】 区立小・中学生3,500台程度（見込み）

(1) 中学校3年生全生徒（約900台）

(2) 小学校5年～中学校2年生の児童・生徒（約1,000台）

※今後、小学校4年生等への貸与も進めていきます。



タブレット端末の貸与による家庭学習の充実

現在の学校の取組み（臨時休校期間中）

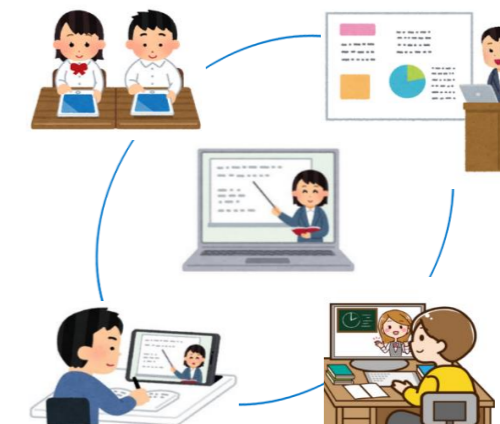
- ① 教師が作成したプリントや、市販のワークを活用した学習課題
 - ② 動画を活用した指導
 - ③ オンライン学習用のデジタルドリルの利用
- ※ ネットワーク環境の活用が難しい児童・生徒に対しては、②と③について紙の教材を配布するなど、個別に対応



今後の家庭学習支援（分散登校等への対応）

タブレット端末を配付したすべての家庭において以下のとおり家庭学習の充実を図るとともに、自学自習の機会を確保します。

- ① 各校作成の授業動画を配信した教科指導（学校HPから限定公開されたYouTubeで配信）
- ② デジタルドリル教材「おまかせ教室ライズeライブラリ」等を活用した自学自習補助
- ③ SBプレイヤーズから「Palstep」（無料、ドリル・動画での解説・学校独自問題追加・質問機能）のアカウント提供を受け、自学自習補助として活用



今後の見通し

現在、文部科学省が推進している児童・生徒に一人一台のタブレット端末を配備する「GIGAスクールネットワーク」事業の実現に向け、今回の事業を通してタブレット端末の効果的な活用について検討していきます。